

「高齢者施設等における感染者発生対応マニュアル」に基づいた 感染症対策の点検（図上訓練）実施報告

1 調査期間

令和4年10月19日（水）～令和4年12月31日（土）

2 回答数

454

3 主な質問および回答

質 問	回 答
認知症の利用者がいるフロアのゾーニングはどうすべきか。	認知症の方のゾーニングは、可能であれば広範囲にとり、仮にグリーンゾーン内に出たとしても慌てることなく、スタッフはマスクと目の保護に加えて接触程度に応じた防護具を着用するとともに、環境清掃や周囲のグリーンの方との接触を避けるようにする等の対応を検討してください。
認知症で陽性の方の対応はどうすべきか。	認知症で陽性の方の対応は、環境や成果変化に対し混乱を招くため、苦慮することと思います。 しかし、対応する職員が慌てずに感染対策をきちんと行い、濃厚接触者とならないこと、利用者の方とコミュニケーションをとり、環境調整を行いながら対応することが大切です。 本マニュアル（20頁）にも参考として挙げている「認知症患者における新型コロナウイルス感染対策とケアマニュアル」もご参考ください。
感染管理の徹底を職員に呼び掛けているが、手指消毒などに個人差を感じる。職員間の差をどうやって埋めるか知りたい。	職員間の認識の差は必ずあります。随時確認するか、言い続けることが大切です。 また、手指消毒をしやすい環境づくり（配置や職員の携帯）をし、使用量の把握や実施状況の観察（居室入退室時の手指衛生実施率など）を行い、フィードバックを行っていくことも対策として挙げられます。

<p>資金面や経営面で物品確保の制限がある場合の優先順位をどうやって決めるべきか。</p>	<p>まずはマスクとゴーグルは必須であり、エプロンにするかガウンにするかについては、各施設で検討することになります。</p> <p>ただし、適切な対策を実施することは早期の収束やケアの質の担保につながります。適切な対策を実施するための物品確保ができないかは、施設の責任として熟慮する必要があると考えます。県においては、支援物資もありますのでご相談ください。</p>
<p>マスク、手洗いができない利用者の予防対策を知りたい。</p>	<p>感染予防ができない利用者の対応については、対応する側の感染対策を必ず実施することと、他の利用者との接触をできるだけ避けることが重要です。</p> <p>ただし、ポスターの掲示、声掛けやスタッフも一緒に手を洗うことなどで対策ができる場合もあります。このような工夫も取り入れてみることもよいかと思います。</p>

4 マニュアル作成の経緯

<p>令和4年8月26日</p>	<p>企画・検証チーム会議の開催 ※ 学識経験者や感染管理認定看護師、事業者団体の代表等7名で構成</p>
<p>令和4年9月16日</p>	<p>マニュアル完成、関係団体等へ通知、県ホームページに掲載</p>
<p>令和4年10月19日</p>	<p>高齢者施設に11月末を期限として、マニュアルに基づいた感染症対策の点検（図上訓練）の実施を依頼</p>
<p>令和4年12月22日</p>	<p>企画・検証チーム会議の開催</p>
<p>令和5年2月6日</p>	<p>マニュアルの改訂、関係団体等へ通知、県ホームページに掲載</p>